

令和5年11月27日 第2回平塚市行政改革推進委員会

平塚市行財政改革計画（2020-2023） 令和5（2023）年度上半期取組状況【総括】

1 進捗状況（詳細は資料1-2、1-3）

- 26事業で48の活動を実施。
- 活動の状況は、全て「概ね順調」であり、順調に進捗。

【活動数一覧】

取組の視点	済	概ね順調	遅れ	未着手	休止	合計
(1)民間活力の活用	0	8	0	0	0	8
(2)施設の総合的管理	0	4	0	0	0	4
(3)行政の効率化	0	8	0	0	0	8
(4)収入確保策の推進	0	14	0	0	0	14
(5)身近で利用しやすい行政サービスの推進	0	8	0	0	0	8
(6)ICTの活用推進	0	6	0	0	0	6
合計	0	48	0	0	0	48

2 主な事業の取組状況（詳細は資料1-3）

（1）民間活力の活用

民間活力活用事業【重点】

- 4月から保育園給食調理業務（夕陽ヶ丘保育園）を委託。委託においても、安定的に業務が実施されている。
- 新たな民間活力活用の取組方針の策定に向けて、民間活力活用の考え方や活用する業務、活用のスケジュールについて検討を進めた。

公立幼稚園・保育園再編等事業【重点】

- 平成29（2017）年2月に策定した「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて」を改訂。改訂版では、セーフティネットの役割等を担うために一定の公立園を存続することとし、現在10園体制の公立園を、公立保育所は当面4園、公立認定こども園は2園の6園体制とする方向性とした。

（2）施設の総合的管理

公共施設総合的管理事業【重点】

- 個別の再編案件では、中央図書館の耐震改修に併せた他機能統合及び事業手法を検討。
- 個別施設計画の推進では、設計・改修等に向けて消防及び学校等施設関係課と協議。

(3) 行政の効率化

BPR（業務の見直し）推進事業

- 複数部署が関わるBPR（業務の見直し）では、要保護児童等に係る各機関との情報共有の業務プロセスを見直し、電話等でのやり取りをシステム化するなど、効率化に向けた取組を進めた。
- デジタル推進員を対象にBPR（業務の見直し）の実践に向けた研修を実施し、研修を踏まえ、各課1業務以上で業務フローの見える化を行い、業務改善策を作成。今後は、業務改善策の実現に向けて、各課で業務改善を実施。

(4) 収入確保策の推進

債権徴収の推進事業【重点】

- 市税では、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」が令和5（2023）年4月から開設され、電子納税の新たな環境が整備されるとともに、納付書に印字される地方税統一QRコード（eL-QR）の利用により、納付可能な金融機関やスマートフォン決済アプリが増えるなど利便性が向上。

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

窓口サービス改革事業【重点】

- 行政手続オンライン化の取組では、自衛消防組織設置（変更）届出書や防災管理点検結果報告書など新たに28件の手続をオンライン化。
- キャッシュレス決済では、平塚新港フィッシャリーナの利用率、保健センターで実施している教室の参加費などでキャッシュレス決済を開始。
- 申請書支援システムでは、申請書の作成がより分かりやすくなるよう、作成に当たっての説明の記載を修正。

マイナンバーカード普及促進事業【重点】

- マイナンバーカードの取得促進に向け、出張申請支援を地区公民館（市主催）、中小規模商業施設及び企業（業務委託）で実施し、合計25回、395人の申請を支援。
- ノーライトシステム（マイナンバーカードを利用した申請書自動作成システム）を昨年度に導入した7課に使用感や追加できる手続きの聞き取りや新規導入の課を検討。

(6) ICTの活用推進

ICT活用推進事業【重点】

- 定型的なパソコン作業を自動化する RPAの活用では、税務部門で新たに固定資産税（土地）の減免処理に関する3業務で導入。
- 手書きの文字をAIが認識してデータ化するAI-OCRでは、13課で活用し、依頼書など延べ約30万か所の読み取りを実施。
- 生成AIの業務利用について、調査・研究し利用検証を実施。検証の結果、生産性の向上、業務時間の短縮化といった効果が見込めたため、今後は、本格導入を視野に入れて検証作業を進める。